

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

再び淳ちゃん事件について 松枝 佳宏

…………… 2

タテ社会からヨコ社会へ

「戦争体験の風化」を考える 上野 建一…………… 3

ある座談会を読む 近江谷 左馬之介…………… 5

—「現存社会主義」の「光」と「陰」—

国鉄闘争と『決戦』 佐野 修吉…………… 10

読者からのおたより…………… 16

旬刊 社会通信

NO. 678

一九七七年八月二日号

一九七七年八月二日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

再び淳ちゃん事件について

松枝 佳宏

タテ社会からヨコ社会へ

六月二八日、淳君殺害容疑で中学三年生、十四歳の少年が逮捕された。それから連日、新聞各紙は一面をさき、社会面の多くを使い、特集記事を組み、この事件について書かぬ日はない。

「中3」「一四歳」の少年が、なぜこのような凶悪、惨忍な犯行へ走ったのか。学校教育、義務教育の責任か、親の責任か、社会が悪いのか、いろんな視点から、様々な専門家の声もとりあげ、その報道量は大変なものである。私はマスクミ論の専門家ではないが、「異常さ」を感じるのは、私だけではあるまい。

素直に感想をいえば、たとえばこの間被災地神戸では二人の孤独死があり、仮設住宅の孤独死は一六二人を数えることになったが、孤独死は文字どおり、異常で、惨酷な「死」であり、このような社会的、政治的な「殺人」ともいえる問題についてマスクミは暴露し原因を追及しないのであろうか。

確かに、淳君の異様な遺体発見と挑戦状、そして地元新聞社に送りつけられた第二の挑戦状、それにかかわったとされる少年の逮捕、それぞれが衝撃であり、社会問題であり、その事件の取材、報道は、マスクミにとって大きな任務であろう。

しかし、容疑者逮捕に至るまでの警察まがいの犯人捜しを推理ゲーム、そして少年逮捕後は、「動機捜し」である。まるで少年が犯人として確定したような報道である。一部週刊誌は、逮捕少年の顔写真を、少年法まで犯し掲載した。容疑者と犯人は違う。

どうしても「犯人」と「動機」を確定し、事件の「決着」をつけたいようである。

私はこのようなマスクミのあり方に大きな疑問を抱くのである。

ところで、同世代の子どもを持つ親たちの不安は、「わが子は大丈夫だろうか」「子どもが何を考え、何をやっているかわからない」というものである。また、幼児虐待、不登校、いじめなど、子どもたちをめぐる諸問題は山積し、ますます深刻化している。要するに、淳君事件は単に凶悪だったにとどまらず、同じような事件が、また起こりうると考えられるからこそ、淳君事件が社会的な関心を生み出しているのである。

しかし、そうであればあるほど、少年法の改正や運用の強化で、みせしめとして罰則を強めたり、「有害図書」やインターネットの規制強化で解決する問題ではあるまい。さらに、文部省が進める対症療法的な「心のケア」や「命を大切にす教育」「德育」など上から強制された指導ですまされる問題でもない。

ある人が、学校や社会が子どもたちにとっても戦時中になっているといった。学校の秩序、社会の秩序―それが強制される。その秩序の根幹にあるものは、弱肉強食の論理である。敗残者になるな。常に「弱者」は生み出され、排除される。ありふれた言葉でいえば、子どもらしさが奪われ、大人が押しつけられているのである。透明な存在（第二の挑戦状）という自己崩壊は何を物語るものであろうか。

子どもたちの自発性を生かすことから遠く離れた学校教育は深刻である。「子どもが何を考え、何をやっているかわからない」と悩む親たちも深刻である。家族が崩壊している。そして団地という「住」集合体は、地域共同体として機能しているのであろうか。都市

集中、開発優先で無計画的な町づくりは、機能的ではあるが、あらゆる意味で「ゆりかごから墓場まで」本当に人々が暮らし続ける地域共同体を喪失させている。

大震災、そして淳君事件と不幸な事件を相次いで体験した私たちは、「会社」「お上」を軸としたタテ社会から、人間同志の連帯の上に社会づくりを考える時期にきている。それはお互い人間として認め合う民主主義の徹底である。

「戦争体験の風化」を考える 上野 建一

「滄海よ眠れ」

八月十五日がやってくる。五十二回目の敗戦の日である。

「ふるさとへ還る日のないくさびとたち。死んだ無名の鬼となり、その思いが海からの風になるのなら、風よ吹け、もつとつよく、熄（や）むことなく吹きつづけよと思う。そう願わずにはいられない戦争体験風化の暦が今日も繰られてゆく」。ミッドウエー海戦に取材し、『滄海よ眠れ』という作品を完成させた澤地久枝さんの巻末の文章である（サンデー毎日・一九八二年五月一日号／八四年十二月二十三日号に連載）。この作家は、作品の完結後ミッドウエー海戦の日米両軍の戦死者名簿と海戦史のウンと戦死者と家族の声、戦闘詳報などまでまとめて『記録・ミッドウエー海戦』の大冊の刊行も（文春社）している。旧海軍関係者の妨害に加えて、澤地さんは心臓病のため二回の手術を受けていながらもアメリカへ三度の取材旅行など困難な取材活動であったという。「女たちを主題として、それによって戦争の真実に肉薄した作品は『滄海よ眠れ』のほかにはないのではなからうか」（作家・高木俊朗氏）と評されているが、私は一人の女性でここまでやれるのかと想い、凄（あ）いという言葉が口から出たのであった。

一九四五年八月十五日敗戦の日を、私は山形県の神町海軍航空隊で迎えた。十四歳と六カ月の少年兵であった。本土決戦に備えての高射機関銃と高角砲の装備作業の中であった。基地内は、数度にわたる米軍艦載機グラマンの攻撃で破壊され、戦闘機はほとんど残されていない。いわゆる赤トンボと呼ばれていた複葉の練習機が二機ばかりあったのを覚えていた。

数度のグラマンの強襲は恐ろしかった。警報が鳴ったときはグラマンはもう頭上に来ていた。防空壕は遠いので葉がパラパラとしかない桑畑に飛び込んで攻撃の終わるのを待った。一度は身を伏せている桑の木の下を機銃弾がバラバラと土煙りをあげて行った。空襲の中で私と同じ少年志願兵などの数名が、装備の完成した高射機関銃でグラマンに反撃したが逆に弾に当たって戦死していた。

前記の『滄海よ眠れ』によると空母「赤城」はミッドウエー海戦に参加して、撃沈されているが、その戦死者は二六七名で、うち十代の戦死二十二名、とある。そして澤地さんは「ミッドウエー海戦といえば、大所高所から語られがちである。しかし士官たちを中心にすえた海戦記からは、下士官も欠落し、水兵たちも見えてはこない。ましてや、少年たちの死をどれだけの人が考えただろうか」と記述している。なおこのミッドウエー海戦の、日本側戦死者三千五十七名、アメリカ側三百六十二名であると著者は記している。

神町航空隊での戦死も酷いものがあつた。戦死はたしか敗戦の一週間前ぐらいであつた。遺骨を親達が引き取りに来たときには、敗戦直後のことで基地内は復員が始まつており、騒然としていた。何の儀式らしいものもなくまだ残つていた我々がただ頭を下げるだけであつた。私はそのときはじめて戦争にまけたという実感と、どこへも持つてゆきようなない無念と怒りみたいなものに胸をしめつけられたことを想い出す。そして私も帰郷して数カ月後、ニューギニアで戦死していたという兄の悲報を受け取ることになった。兄は十九歳で旧満州に渡り、二十四歳で異国の名もない島で死んでいる。この間一度も日本の土を踏んでいない。

戦艦・大和のこと

「徳之島ノ北西二百哩の洋上、『大和』轟シテ巨体四裂ス、水深四百三十米、今ナオ埋没スル三千ノ骸（むくろ）、彼ラ終焉ノ胸中果シテ如何」（吉田満著「戦艦大和ノ最期」の最後の三行）

戦艦・大和は、艦長二六三メートル、最大幅三十八・九メートル、主砲九門（一四六センチ砲）、副砲・三連装・一五・五センチ・四基、高角砲・連装・六基、機関銃・四連装・四基、そして排水量は六万七千五百十五トンという、まさに超弩級の戦艦であつた。同型の戦艦・武蔵も同時に建造された。しかし大艦巨砲時代は終わつており、戦争は航空機中心の時代になりつつあつた。予算は、一艦で一億六千三百万円（昭和十六年当時）もかかつたのである。しかもこれら大型艦の建造計画は国民を偽り、国会議員にも知らせず実施されている（昭和十二年度から五カ年計画で実施、完成された十六年に太平洋戦争が始まつている）。

米軍は敗戦の年四月一日沖繩本島に上陸、本格的な「沖繩戦争」が開始している。これに対し海軍は、海上特別攻撃隊を編成し、沖繩西方海面に突入して、米軍の水上艦艇や輸送船団を攻撃撃滅しようという「天一号」と称する作戦をたてた。この海上特攻隊編成は、旗艦・大和、水雷船隊九隻、巡洋艦一隻、駆逐艦隊八隻である。特攻ということで燃料は片道分だけとし、空軍の掩護機は皆無という出撃である。無謀極まりない作戦計画である。当時沖繩方面に投入されている米軍艦隊は百五十隻以上となつていた（空母十九、戦艦二十、巡洋艦三十二、駆逐艦八三〇米軍資料による）さらに艦載機一千百六十三という大兵力である。無謀というより「自殺作戦」である。

「大和」は出撃前の数日、山口県の三田尻沖に仮泊している（三月二十九日～四月六日）。この仮泊している「大和」が見えるところに、私達の防府海軍通信学校が建つていた。教員（下士官）の計らいで、訓練をカッター訓練に切り換えて「大和」がかなりはつきりに見える海上まで出ることができた。まずその大きさに驚かされた。傍らにいる駆逐艦はまるでオモチャである。教員は「あの軍艦は何というか知っちゃうるか」とどなった。私の知っている戦艦は長門か陸奥である。極秘に建造された軍艦を十四歳の少年が知るわけがない。しかし知つている同期生もいた。呉の海軍工廠に働く父や兄から見聞きしていたのである。教員は「そうだ。世界最大の不沈戦艦大和だ」と説明した後「大和がある限り、連合艦隊は健在であり、アメリカに必ず勝つのだ」と弁じていた。私も大和を見てこれなら大丈夫だなど、B 29による連日の爆撃で少し出ていた弱気が消し飛んだように思ったものだった。

だがそのとき戦艦大和を先頭に十の艦は「自殺行」に向かっていたのである。四月六日の午前四時、幹部候補生と老兵の一部を退艦させ、総員三千三百三十二名が大和の最後の出撃に加わっている。

戦後五十二周年、確かに澤地久枝さんのいうように戦争の体験を風化させてはならない。戦争になってからでは遅いことを我々は「戦争体験」から知っている。それだけに平和憲法を活かす諸運動が重要であることを確認し実践することであろう。(七月三十日)

ある座談会を読む

近江谷 左馬之介

—「現存社会主義」の「光」と「陰」—

遅ればせになったが、雑誌「社会主義」の六月号に掲載された「社会主義論」の座談会をここで取り上げてみたいと思う。というのは、その《前書き》によると、この記事も協会「テーゼ」の再検討のための討議資料の一つとされるそうであるが、かねがね「テーゼ」の見直しを主張していた私には、五月号の「現代帝国主義論」につづくこの種の座談会はおおいに歓迎すべきものと思われたからである。そこで、「社会主義」誌の一読者として、その読後感をつづらせてもらうことにしたわけである。

社会主義建設の困難

この座談会の基調報告は、ソ連の社会主義建設の「光」と「陰」を簡潔に、気張らずにのべていて、私は好感をもって読んだ。

そもそも「現存社会主義」の失敗の問題は、帝国主義諸国の包囲のなかで、ロシアという後進国が一国で社会主義の建設をおこなわざるをえなかったという困難に由来するのであり、その当初から「光」と「陰」は背あわせになっていたのである。この点にかんしては、出席者のあいだでも意見の一致をみていたといつてよいようである。

この後進国の国民の圧倒的多数は農民で、農奴制の後身である雇役制の無権利状態と苛斂誅求(かれんちゆうきゆう)のもとにあえいでいた。また膨大な外資の導入に依存していた工業部門の労働者の状態もみじめだった。それだからすでに一九〇五—〇七年の第一次革命の爆発がしめしていたように、ロシアでは革命的エネルギーが全国的に鬱積されていたのであるが、その一方でこの国の労働者の文化水準の低さは否定すべくもなかった。

そしてこのことが革命が勝利したあと、この国に官僚主義をばびこらせる主たる原因の一つとなった。というのも、国家と経済の管理運営に労働者がじっさいに、すなわち形式的にはなく実質的、全面的に参加するためには、それこそが「社会主義的民主主義」にほかならないのであるが、勤労者にはそれなりの文化水準と能力とが前提とされるからである。レーニンが後進国で革命をはじめるのは比較的たやすいが、社会主義を建設することはとほうもなくむずかしいといったのも、またかれの生涯最後となった論文のなかでとくにこの問題にふれていたというのも、そうした事情があったからである。

しかし、官僚主義は、レーニンの遺訓にもかかわらずこの国に根づいてしまい、党と国家の一体化というかたちで、国家の統治機構に組織的に組みこまれた。いいかえれば、社会主義的民主主義の実現をめざすいわゆる「プロレタリアートの独裁」は変質して「党の

独裁」として確立されてしまったのである。そしてそのような歪んだ事態をもたらした歴史的契機をなしたのが、とりわけ二八年にネップが終わるとほぼ時を同じくして着手された「農業集団化」政策であったことはよく知られている。それは、富農や多くの中農の抵抗を党組織が抑制し、粉砕して強行されたのであったから、その過程のなかで党組織が国家機関を代行し、あるいは国家と党とが重なるという結果がもたらされたのである。

しかし、そうした無理もそれなりの理由がなかったのである。というのは、集団化によって安い価格で農産物を調達し、低賃金労働を確保するといういわゆる「社会主義的原蓄」にもとづいて、この後進国の高度な重化学工業化が、三十年代の資本主義世界の大不況を尻目に、急速におしすすめられえたからであり、またそれなくしては後年、ソ連はドイツ軍の侵攻に対抗すべくもなかったに違いないからである。

「歪んだ社会主義」

第二次大戦後もソ連の戦災からの複旧や発展は急速であつて、やがてアメリカに「追いつけ、追い越せ」が国家的スローガンとしてかかげられるほどにもなった。また八時間労働日のいちはい導入、所有制度の変革や計画経済の導入、社会保障政策の拡充、低廉な公共サービスなどをとりあげれば、この国の社会主義的な質は疑いえなかった。だが、その反面、消費財を犠牲にしての生産財や軍需品の生産の優先的發展は一般国民の生活水準を低くおしとどめていたし、さらに二十年代末から三十年代にかけての農工業の「社会主義的改造」の強権的な実施をつうじて「スターリン」体制が確立することにもなった。この体制は、全権力が一人の偏執狂的人物の手に集中されることによつて極端にまでおしすすめられた暴力的な統治体制であつて、社会主義とは本来的には無縁なものである。

そのことから、ソ連の社会主義は、「生成期の社会主義」でも、社会主義への過渡期ですらもなく、「国家資本主義」だったという意見が最近では一部で唱えられているようである。しかし、社会体制の一つの構成部分である「国家資本主義」というウクラッドを社会体制そのものとみなすそのような考えには同意しがたく、ソ連の社会主義はいわば「歪んだ社会主義」ということで出席者たちは合意をみているようである。私もそのように思っている。

事実、この歪みを補正しようとする改革の試みも―他の東欧諸国をふくめて―六十年代になされている。しかし、改革はなしくずしに中途半端なものになるか、ないしは挫折してしまうのであるが、今になってみれば、それこそ社会主義の復元力を示唆する歴史的なエピソードだったといつてよいかもしれない。

この改革そのものは経済改革だった。しかし、経済の改革は、その根底において政治の改革にふれざるをえないことがあきらかになるとこの改革にはブレーキがかかるようになり、とりわけ党指導部自身が政治改革にも同調するほどふみこんだチェコスロヴァキアのばあいは、「兄弟諸国」の武力介入によつて改革は押しつぶされる結果に終わったのである。

挫折した経済改革

ソ連をはじめとする、東欧諸国は六十年代のはじめまでは、集権的な計画経済のもとでも、概して急速な発展をとげることができた。あるいはその大多数が後進国の不利な出発条件のもとで建設に取り組んだこれら諸国の外延的な経済成長には、そのような計画経済のシステムの方がむしろ適合的だったといえるのかもしれない。しかし、物的資源や労

働力の供給の制約がしだいにあらわれ、技術革新による生産力の上昇にもとづく国民経済の内包的な成長への転換が必須となったとき、いいかえれば当時の、たとえば東ドイツの用語では社会主義の「体制的完成化」といわれていた段階に当面したとき、これまでの集権的な計画経済のシステムではもはや事態に対応しがたくなった。経済改革はしたがって時の命ずるものだったのである。

改革の方向はあきらかだった。集権的指令型の計画化と管理のシステムの民主化がそれであり、それをこれまでの計画化と管理の主として「行政的方法」から主として「経済的方法」への転換といいあらわしていた。これにより、義務的な計画指標の数がへらされたばかりでなく、計画の中心指標が「出来高」から「利潤」に代えられた。すなわち、これまでのいわば量的な員数合わせの企業運営から脱却して、経営の効率を前景におしだす試みがなされたのであり、それと結びあわせて「物質的関心性」のための措置も導入された。いわゆる「報奨金制度」である。つまり、この改革の核心は企業の自主性をつよめ、従業員集団の自発的創意による経営への積極的参加を促すことにおかれていたのである。

私はちょうどこの時期、吉田震太郎君と一緒に東ドイツを訪れた。それは今でも思い出に深くきざみこまれている楽しい旅だった。というのも訪問先のいずれの企業でも一優良企業のみが選択されていたことはたしかであったにしても一従業員たちの改革によせる意気込みを、われわれはたしかに受けとめることができたからである。

しかし、六三年の夏にはじまった東ドイツのこの改革は二年半後の第二段階にはいるやいなや事実上うち切られ、改革をじっさいに担当し、推進したエーリッヒ・アベルは自らの命を断ってしまった。「ベルリンの春」も短かかったのである。

七十年代の初頭、ウルブリヒトに代わったホネカールの指導部のもとで、集権的行政的な計画経済への逆コースは決定的となり一手直しの改革は八十年代にはいってもいくたびかなされはしたが一経済事情はいつこうに改善できないままにこの国は崩壊してしまつた。そして、そのあとに老朽化した設備をかかえた企業と、東ドイツのひとたちが「社会主義的待機共同体」と自嘲していた「行列」の回想がのこつた。もつとも、かれらはそれでも生活は保障されていた社会主義の過去とくらべて、現在の資本主義の厳しさは身にかけているようである。

「計画」と「市場経済」

「現存社会主義」の問題は、つきつめていえば「民主主義」の問題であるという点については、ほとんどの出席者の意見は一致している。国家や経済の管理運営に国民大衆が積極的に参加することが社会の慣習になってしまつて、それゆえ大衆の「参加」を喚起し拡充するためにまだなんらかの権力的なものが必要とされる「民主主義」はもはや無用になり、したがつてまた「国家」も死滅しはじめる方向へと進んでゆくはずの社会主義に、そもそも「民主主義」が欠落していたという根本的欠陥が「現存社会主義」の崩壊の主たる原因だったのである。

たとえば、企業の自主性や勤労者の積極的自発性の展開へむけての改革の試みが抑えられて、上から指令されてくる目標の達成にのみ汲々としているような旧態依然たる状態では、企業の経営指導部や従業員集団のなかに新技術を開発し導入しようとする意欲はわきようがなかった。それだから中長期技術計画が立案されたにしても、それを実現するため

の動力が欠けていて、結局、それは「絵に画いた餅」に終わるほかなかったのである。

「行列」の問題にしても同じような文脈で理解される。消費の多様性や品質の発展傾向を計画化に組み入れて、その目標を上から指令するなどはできもしないことであり、党官僚はそのようなことに関心をもたなかったか、関心をもつてもせいぜいかれらの「遊戯」の域を出ることはできなかった。それだから「行列」はやまず、他方では計画が供給する大衆の趣向にそわない質の悪い消費品には大衆はみむきもせず、その滞貨が山積みになるというおかしな現象が生じたのである。こうした異状がなくなるためには、むしろ市場経済を利用してその自律的作用に委ねてしまふべきだったのである。

ところが、それとは反対に、出席者のなかには、計画と市場経済とは根本的にあいられないと力説されているひともいる。私はそうだとは思わない。労働力が商品でなくなり、同じことであるが資本関係が廃絶されている社会主義社会では、国民経済の基幹部分を計画化しておけば、計画経済の遂行のために、現状では市場経済の利用—あるいはそれによる補充といってもよいが—は一向にかまわないことである。資本主義の基本的矛盾がすでにとりのぞかれてこの社会では、市場経済を部分的に利用しようとも、資本主義の業病ともいふべき恐慌が発生したり、短いリセッションが繰り返し起こるといふような病的現象は生じえないからである。

反対に「最後の機器にいたるまで、最終生産物にいたるまで」あますところなくすべてを計画化するというできもしない考えを固執する、権力を握っている官僚主義の石頭たちが—それはかれらの政治的保身ともかかわるからであるが—「現存社会主義」をダメにしたことを確認しておく必要があると、私は考える。

問題は、その労働力が商品として資本に包摂され、搾取される状態から解放されて、勤労者がいまや職場や社会生活の本当の主人公となっているはずの社会体制のなかで、じつさいには、経済の運営から排除され、政治からも疎外されて、ただ上からの指令によって働かされていたことにあつたのである。経済改革が挫折したのも、この座談会のなかで、さきの発言者がいつているように、それが市場経済をつよめたからではなく、経済の民主化がかれらの特権的な政治的地位にふれることに、党官僚が脅威を感じたからである。すなわちかれらの集権的統治体制を保つためには、どのような民主化の企てをも排除しようとするほどに、この体制は非民主的だった。「歪んだ社会主義」というのは、そういう意味である。

「自己批判」と「転向」

そのような「現存社会主義」を支持していたわれわれの過去を反省し、自己批判すべきだという意見も座談会のなかで出されている。この社会体制の社会主義的質の側面の評価はべつとして、その非民主的な歪んだ体質をみきわめないで、体制全体をやみくもに高く評価していた限りでは、誤っていたことを、私も認めるにやぶさかではない。

それと同時に、みずからの思想的「転向」を「現存社会主義」の誤りによって正当化しようとするひとたちとの相違も明確にしておきたい。過去の社会主義が誤っていたからといって、資本主義が正しかったということにはならないからである。過去を自己批判するということは、本来の—「民主的な」という言葉をとくにつけ加えても、加えなくともかまわないが—社会主義の未来の実現のために、われわれがそれぞれの能力におうじて、応

分の寄与を果たすことを含むと、私は考えている。

「社会主義」誌の元編集長など数名のグループの脱会というひとむかし前の出来事も座談会でとりあげられている。それがどのような意味で「社会主義論」というこの座談会のテーマとかかわりをもつのかは、私にはつまびらかではないが、私としてはこのグループの多くのひとたちは、いまでは「社会主義」の思想とはなんのかかわりもたなくなっていることをはじめに指摘しておく。

この件をとりあげた発言者によれば、元編集長は「ユーロ・コミュニケーション」と「過渡的政権論」を協会にもちこんだがゆえに問題が生じたそうである。私は過去のことについてはかなりおぼろげな記憶しかもたない男であるから、あまり重要でないことはいちいち覚えていない。かれがもちこんだそうである「ユーロ・コミュニケーション」にしても「マルクシズムに形容詞はいらぬ」くらいのことはいったかもしれないが、べつにそれもちこんだからといって目くじらをたてたとは思っていない。またミテラン政権が、社会主義政権だとこの連中は考えていたとのことだが、いくらなんでもかれらもそうはいっていないかっただけであろう。ただし、この政権を社会主義政権にいたる中間段階にある「過渡的政権」とみなしていたことは事実である。この点では、われわれは慎重だった。また事実、それがやがて「コアビタシオン」の政権となってしまうことは周知のとおりである。

さらに「過渡的政権論」を協会にもちこんだ「ソ連への追従」がけしからぬということのがこの発言者の意見であるが、そうであるならば、この理論を非凡にして独創的なたちですでに「左社綱領」にもちこんでいた山川均さんをもっとけしからぬことになるであらう。

七月号の第三回の座談会ではとりあげられている「新宣言」をめぐる党内闘争がこの一件とかかわっていたこと―この発言者はふれていないが―について一言のべておく。

組織内の意見の対立を、たとえば除名処分というような「行政的」やり方で片付けるのは、むしろ誤りである。しかし、「見解の相違」を認めあい、「共生」することを組織の原則とするのであれば、その組織は、それが政治的思想団体であるばあいにはとくに結局は衰退にむかわざるをえないであろう。だから、徹底した論議をつうじて、問題の解決のために努力するのはとうぜんのことである。協会も、このばあいもそれなりの努力はしている。担当した小委員会の報告書も―それが十分だったか、いなかはずととして―だされている。ただし、この一件のばあいは、党内闘争と重なり合ったことが、意思統一をことさらに困難にしたといえよう。

「新宣言」に代えられ、棚上げされた「道」は、協会が組織として責任をもった文書ではない。だから、われわれにもこの文書に不満があった。しかし、「たえざる改革のプロセスが社会主義」であるというような悪趣味な文書で「体制内政党」の看板をかかげて狗肉を売る「新宣言」とくらべれば、それでも「羊頭」をかかげ、それなりの筋をおとしている「道」の方がはるかにましだということで、われわれは「道」を擁護したのである。今日の社民党の低迷をみれば、われわれの危惧がいかに正しかったかがわかるというものである。

しかし、「新宣言」の主張者たちの「道」批判のなかにも、正論がまったくふくまれていなかったわけではない。たとえば、革新連合政権から社会主義政権にいたる道を「かけぬける」というような考えは誤りであるという指摘である。武力革命の路線をとり、極度

に緊迫した状況をきりぬけて権力を「奪取」したロシア革命のばあいは、二月から十月までをかけたが―むろん、一直線に、という意味ではない―その当時とは、歴史的条件も、革命方式も異なるわが国の移行過程を考えるばあい、ロシア革命からのたんなる類推で問題が解決できないことは、あまりにもあきらかである。さきの「過渡的政権」論も、いわゆる移行過程の問題も、このことともかかわるのである。

座談会では、ある出席者はこれとも関連して、レーニンの「四月テーゼ」を例にとって、面白い問題提起をなされている。これは、本誌の読者諸氏のそれぞれが、取り組んでよい問題ではあるまいか。私も別稿であらためて論じてみたいと思う。
(七月十四日)

国鉄闘争と『決戦』

佐野修吉

一、はじめに

私たちは、「今」を生きている。しかし、それは必ず「過去」となる。そのなかで、重要な意味を持つものが、「歴史」として記される。その「歴史」を通して、「過去」は垣間見ることはできても、「未来」は決して見ることはできない。それは予測・推測でしかない。

争いに勝つためには、「今、置かれている情勢」を流れの中にとらえ、「これから訪れる未来」を的確に予測し、適切な対応をとらねばならない。未来をより確実に予測・推測するための手法の一つとして、「歴史」に学ぶことがある。

その具体的手段として、「孫子の兵法」がある。孫子は、徹底して「過去の戦争」を調査し、分析することによって、「勝つための法則」をつくりあげた。さて、国鉄闘争はまさしく決戦の段階に入った。明らかな劣勢から、対峙し負けない態勢、そして攻勢に出る状況をつくり、ついに敵が動揺せざるをえない段階に到達したのだ。しかし、これからが「決戦」である。結果は「決戦」の中身しだいである。情勢を的確に分析し、勝利に向けた戦略と戦術を確定し、それを実践しなければならぬ。

二、決戦…天下分け目の関が原

今、津本陽の「乾坤(けんこん)の夢」を読みなおしている。織田信長の「下天は夢か」豊臣秀吉の「夢のまた夢」に続く、徳川家康を主人公とする天下取り物語である。歴史小説としては、手紙や日記など「読みくだしの原文」をふんだんに紹介しているので少し読みづらいが、史実に迫るものがあり、興味深く読んでいく。

その「乾坤の夢」で、作者は「天下分け目」とされる「関が原の戦」について詳しく著している。私は、家康は「関が原」では勝つべくして勝ったと単純に思っていたが、津本陽は、家康にとって「大博打」であったという。例えば、家康軍の先鋒を形成したのは、加藤清正、福島正則といった秀吉子飼いの猛将であり、秀頼出陣となれば反旗を翻すことは明白であった。家康は秀頼を大阪城に封じ込め、清正らの反石田三成感情と闘争心を確認しつつ江戸を発った。また、家康の思惑に反して、家康軍の主力戦闘部隊を率いた嫡子秀忠が、真田昌幸・幸村父子に中仙道で足止めをくい、「関が原の戦」に間に合わなかつ

た：家康にとっては主力を欠いた決戦であった。そして、三成が三万余の軍勢を率いたまま大垣城に籠城すれば、大津城を陥落させた西軍随一の勇将、立花宗茂の率いる最強部隊が到着したし、また戦が長期化すれば秀頼も出陣せざるをえず、戦局を決定的に有利にできた：だが、三成は家康の誘いにのり、「関が原」での野戦を選択してしまった。さらに、実際の勝負の分かれ目は、毛利家に属する小早川秀秋の裏切りであったが、東軍の賭けとも言える秀秋陣への攻撃でやっと腰をあげたもので、それがなければ一日（実際は半日）で決着はつかず、流れもどうなったか知れない。逆に、秀秋が西軍に加勢すればその勝利は確実であった。

まさしく、薄氷の勝利であった。ただ、この戦の全体像をつかみ、自軍の諸将を感服させ、即座の手を打ち、全力を結集できる力量を家康はもっていたが、石田三成は大軍を擁しながら、実戦での指揮能力は乏しく、決定的な局面で戦局を読み違えたのであった。作者は、この小説でそのことを執拗なほど述べている。

三、国鉄闘争の流れ

国鉄改革は国労つぶしであった。まぎれもない国家による不当労働行為である。

八〇年代に入り、それが国家権力の統一した目標として確認され、警察はおろか裁判所さらにはマスコミまで動員してその体制は構築されていた。現に、国労のすわり込みはどこでも即座に排除された。横浜人活など刑事事件も半ば公然とでつち上げられた。非道な仕打ちの数々を裁判所に訴えても、ほとんど門前払いか問答無用の不当判決であった。マスコミにも随分ひどい目に合わされた。

中曾根首相（当時）が、「国鉄改革」関連の全法案が成立した八六年十一月の日記に「二百三高地がついに落ちた。国労崩壊の前に社党はなすすべもなく、ほう然たる日々であった」と記したように、国家権力は、勝負は終わったと判断したようだ。（この判断が、国鉄闘争を長期化させた一因でもある。）

国労が壊滅するか、残つてもごくごく少数の組合としてしか存立できない「仕掛け」が完成したはずであった。だからこそ、国会では「差別はおこなわれない」との答弁や決議もおこなわれたのである。：国労がなくなれば、それは社会的に明らかにされることはない。しかし、国労は修善寺大会で闘う路線を守った。二・一六通告も乗り越えて、清算事業団闘争として立ち上がった。全身創痕となりながらも、「こんな不当なことは許せない」と闘う道を選んだのだ。

総評が明確に解体への道を歩むなかで、国労は心ある人々や共闘の仲間と共に、地労委闘争から反撃を開始した。JR各社は油断しており、地労委ではろくに反論もしなかった。地労委は全面勝利が続いた。舞台は中労委に移った。

中労委は、国家権力により近いものである。そしてJR各社も本格的な反論をおこなった。そのため、中労委はなかなか本来の機能を果たすことにならなかった。期待された九〇年四月の雇用期限前の決着も、「期限後に国労にとどまって闘うものは少数」との判断で、運輸省に押し切られてしまった。「解決済み」「個別の労使問題に介入せず」との態度を変えることはできなかった。中労委は苦しまぎれに、「三者懇談会」を設置して事情聴取を重ねたり、九一年十二月には「問題解決に向けての案を示し合意形成をはかる」と表明した。そして、九二年五月にあの「解決案」の提示がなされた。

労使の拒否を受けて、中労委は九三年十二月二四日、北海道、大阪事件について使用者責任を認め、不十分なものであるが救済命令を交付した。九四年十二月には清算事業団との間で、二〇二億スト権スト損害賠償訴訟の和解が成立した。この前後に、内容はともあれ、政府は「和解による解決」に舵をきったようだ。

九五年七月には運輸大臣・政務次官がJR七社の社長に「話し合い解決」を促した。九六年七月には橋本総理が運輸・労働両大臣に解決に向けた指示をおこなうにいたった。そして、八月三〇日に国労は「話し合い解決」に向けた申し入れをおこなった。(この流れについては、国鉄新聞No.二四七八、四月二五日号に掲載された「国鉄闘争中間総括に向けた視点」に整理されている)

国鉄闘争は、絶体絶命の危機からの出発であった。この十年間の変化をしっかりと押さえれば、闘いは着実に前進していることがはっきりと確認できる。

四、孤立深めるJR(東日本)

中労委の変化 情勢の変化を特徴付けている要素に中労委がある。中労委はなかなか本来の機能を果たさなかった。具体的に言えば、八九年末から九〇年初頭にかけて、清算事業団の雇用期限切れ解雇を前に結審しておきながら、何もしなかった。(つまり、この時点でも「国労つぶし」は国策であり、その大義名分を中労委は打ち破ることはできなかった。)

ようやく、中労委は九三年十二月に救済命令を交付した。改革法二三条の壁を、全国の地労委命令、その後も続く不当労働行為の申し立てが、いや何よりも国労・闘争団の不屈の闘いが、突き崩したのである。また、「中労委で負けても地裁で勝つ」と戦略的に判断していたJR各社が和解に応じなかつたからでもある。その中労委が、今や裁判所の説得力を入れていく。

五・二八中間判決結審では、異例なことに公益委員の陳述もおこなわれた。和解応諾文書では、本件以外にも多数の不当労働行為事件が係属中であることに触れた上で「JR各社は、毎日膨大な旅客や貨物を輸送するという極めて公共性の高い事業を行っており、そこで労使関係の安定が強く望まれます」と説明し、「紛争の早期かつ全体的解決」の必要性を説いている。

マスコミの変化 もう一つの重要な要素はマスコミである。「国鉄改革」が叫ばれた八〇年代後半には、「国労国賊論」とも言うべきキャンペーンが連日繰り返された。もし、このキャンペーンがなければ、国労がそれほど孤立し、自信喪失に追い込まれることもなかっただろう。

それが、「文春事件」などを経て、JR各社とりわけJR東日本の労使関係の異常さに、ジャーナリストの目が届くようになった。今や、国労を非難する論調はすっかり影を潜めている。逆に、闘争団と家族の生活と闘いの実態を正確にフォローする記事が出始めた。最近では、JR各社に和解に応ずるよう呼びかける社説も続いて出ているにいたった。

しかし、JR各社の広告費は莫大な金額であり、マスコミ各社はそれを無視できないため、腰が引いている面も多々ある。これも、裁判所が「JRの使用責任あり」と判断すれば、より明確な表現でJR各社に解決を迫るものとなるだろう。

その他の変化 警察も変わった。すわり込みへの対応だけをみても、その変化を実感できるだろう。治安当局のターゲットも国労ではなくなった感がある。永田町も、ここ数年の

闘争団を中心とした行動で、冷静な判断をするようになっていく。残るは、裁判所と運輸省の一部となっていた。

JR各社が「和解拒否」を改めて報告もしないという、非礼な態度を取ったことも含め、JR各社とりわけJR東日本は孤立を深めていることは明白である。

五、東京地裁民事一九部が動いた：高世裁判長が「見解」を表明

私は、実は、東京地裁民事一九部が目ざされるのは、十一部の「中間判決」が出てからだろうと判断していた。ところが、民事十九部の高世裁判長は、七月一〇日の全動労採用差別事件で、注目すべき「見解」を出した。その内容は、かいつまんで言えば、

①改革法二三条は、最終的には採用する権限を設立委員に与えている。②設立委員は「採用基準を示して、国鉄に候補者の選定と名簿の作成をゆだねた」のだから、国鉄に採用基準を守らせる（やり直しを命ずる）義務があった。採用基準と法律（この事件では労組法、不当労働行為をしないこと）も同じことである。③不当労働行為がおこなわれていることを知っていて、やり直しを命ずるとい義務を果たさなかったのであれば、設立委員が不当労働行為をしたと同様の責任を負う。④国鉄が「全動労、国労の組合員であれば不利になる、採用されない恐れがある」と説明し、そのゆえに選定から外し、名簿に搭載しなかった場合に、設立委員がそれを知っていて、是正しなかったら、不当労働行為が成立する。⑤中労委命令の救済内容は妥当である。⑥中労委命令の「理由」は難点があり、裁判所として考えた上記の「理由」とは異なるが、「理由」の差し替えは可能である。⑦早急に差し替ええたらどうか。

同裁判長は、ついで七月一七日の国労（神奈川・東京・宮城・福島・静岡）事件でも同主旨の「見解」を表明した。その特徴は以下の通りである。

①この「見解」の位置づけは、「JR発足後一〇年を経てなお入り口の段階にとどまっている」ため、i 中間判決 ii 最終判決をもって判断 iii 現時点で考え方を示して、中身の整理をおこなう という三つの選択肢のうちiiiを選んで、審理をすすめることにした」とにある。

②中労委命令の「理由」は補助機関論を根拠に、国鉄の責任が即設立委員に帰属するとしているが、裁判所としては採用できない。

③設立委員ひいてはJR各社に不当労働行為の使用責任が生ずるには、i 国鉄のおこなった行為に不当労働行為と目される行為があったこと ii 設立委員がiを認識しつつこれを是正しなかったの二点の主張・立証が必要である。

④中労委、国労に「書面で主張を整理すること、立証準備に入ること」を求め、JR側に「反論と反証準備に入ること」を求める。この二つの「見解」は一体のものとして理解すると、裁判所の意図がにじみ出てくる仕組みになっている。

六、「和解」と「見解」の持つ意味

JR各社の「生命線」が突破される JR各社にとって、とりわけJR東日本にとって、改革法二三条は、「使用者責任」という災難をふりはらう霊験あらたかな魔除けの札であった。改革法二三条があれば、裁判所は守ってくれるはずであった。「負けるはずはない」

ことになっていた。裁判所は彼らの「生命線」であった。

JR各社の「生命線」が突破され、「不敗神話」がついに崩れさるときがきた。民事十一部の「五・二八和解勧告」はその序曲であった。その和解勧告は「当事者は中労委の解釈に従えば、JR各社であるが、法理上そのような解釈がとりえないとすれば、旧国鉄、すなわち清算事業団となる」と、半ばJRに花を持たす体裁をとって、しかし和解の席にJR各社も着くよう呼びかけて、使用者責任からは逃れられないことを暗に示していたにとどまっていた。

この和解をJR各社は拒否した。しかも、改めて回答もしないという非礼をもって。その拒否を受けた形で、今度は民事十九部が「見解」を示したのである。

この「見解」は、立証を要するとの前提つきながら、設立委員ひいてはJR各社に使用者責任が生ずることを裁判所が法廷で認め、事実審理に入ること宣言したものである。

「証人専門」は運輸省を動かす 設立委員は、七社の共通委員に、斉藤英四郎経団連会長、杉浦喬也国鉄総裁など一六人、各社別委員に横路北海道知事など二〜五人で構成された。

誰を証人と呼ぶのか。杉浦喬也元国鉄総裁をおいてない。彼の当時の言動が不当労働行為を推奨していたことは明白であり、その証拠は掌握してある。もし、彼が証言台に立つことになれば、マスコミも注目するなかで、国家による不当労働行為が暴き出される。十年前は国労国賊論であったが、今や官僚の不正・腐敗に厳しい世論が形成されている。しかも、杉浦氏は全日空問題でも悪役を演じてくれている。

これは、JRよりも運輸省にとって致命傷であり、何としてもこの証言は避けなければならぬはずである。運輸省は和解に向けて重い腰を上げ、JR各社とりわけJR東日本の説得（応ずる体制づくり）に動かざるをえないだろう。

十一部中間判決での敗訴はなくなった 違う部であれ、「JRの使用者責任は否定できない」ことを、裁判所が公式に認めたのである。これによって、十一部の中間判決で敗訴することはないと行ってよいだろう。

ただし、素人判断だが、判決文を書くこと自体は、非情に難しくなったように思う。一九部と歩調を合わせるように主張するか、あくまでも中間判決を求めるか、慎重に判断しなければならぬだろう。

七、自信を持って「勝ち戦」を！

なぜ「和解提案」と「見解」なのか 民事十一部は、なぜ「中間判決」をセツトしたうえで「和解」を提案したのか。JR各社の和解拒否が確定した直後に、民事十九部で「見解」が示されたのは偶然のことなのだろうか。

一見すると、「中間判決」と「理由差し替え、審理入り」は整合性をもたない。しかし、あえて別の方法を選んだことに意味があるのではなからうか。裁判所は「和解による早期全面解決」に踏み込んだ。そのためには、JRの使用者責任について明確にしておかざるをえない。つまりJRの退路を絶つための布石として、「見解」は示されたと受けとめるべきでなからうか。

この意思は、単に裁判所（最高裁を含む）のものではなく、もっと広いレベルでの国家権力のものとして形成されている可能性が高いだろう。

JRとりわけJR東日本の動搖 十年前、国労は孤立していた。逆に、JRは「国策」の

もと、政府、財界、マスコミ、警察、裁判所など言わば十重二十重に守られ、「改革法二三条」という魔除けの札まで与えられていた。その幾重にも重なる障壁を、国鉄闘争は、先に述べたように、十年を超える歳月を要した苦闘で、一つまた一つと乗り越え、排除し、中立化し、味方にしてきた。ついに、J RととりわけJ R東日本が「生命線」として組み立てていた戦略が崩れたのである。

「和解提案」だけでも、大きな衝撃であった。その証拠に、拒否の正式通告もできない始末である。松崎会長がJ R東労組の定期大会での特別講演で「和解」に一言もふれなかったのは、当日の発熱のせいばかりではないだろう。

「見解」はもっと大きな衝撃を与えた。この情報はJ R各社の労担にすぐには伝わらなかった。国労の役員から仕入れざるをえないほど、ショックを与えたのである。しかも、後日出されたJ R東日本の勤労部報は、「敗北」を「転戦」と表現した「大本営発表」である。中労委命令の理由の否定に主題があるかのようにねじ曲げたものになっている。今後さらに進展すれば、管理職にはますます情報が届かなくなるだろう。仮に届いたとしても「どこまで信用できるか」迷うしろものではない。

「呉越同舟」と国家権力 春秋時代の中国、「呉」と「越」の両国は永く敵対した。そのため両国の民も仲が悪かった。大きな川を渡るに、船は一つ、いくら仲が悪くとも、船の上では対立するわけにいかない。これを「呉越同舟」という。

本論考では、すでに国家権力、特に裁判所が国労の味方になったかのような記述になっていると危惧される方もいらっしゃるだろう。勿論、国家権力は生易しい平和主義者でもなく、慈悲深い人権擁護論者でもない。あの沖繩特措法の経過を見れば分かるように、やむをえないと判断したときは、いつでも民主主義も人権も踏みこじるものである。また、国鉄闘争の過程でもそれこそ骨身にしみるほど体験したことがある。

三池闘争における「藤林幹旋」は、片時も忘れてはならない教訓である。

自信を持って「勝ち戦」を！ 国鉄闘争は、裁判では決着しない。「政・労・使」の和解交渉でしか、全面的な解決はありえない。この国労の基本戦略は、微動もさせる必要はない。この戦略の上に、この間の東京地裁の動きを位置づけるべきである。

J R各社とJ R総連（そして運輸省の一部）を除いて、その合意が成立したのである。いかにして、J R各社とりわけJ R東日本を交渉テーブルにつかせるか。これが、当面の大きな課題である。

J R（東日本）を交渉テーブルにつかせれば、全てがうまく解決するのではない。そのテーブルにおける力関係が、解決結果に反映する。その力関係は、職場でつくられる。また、国労、闘争団、共闘の社会的影響力が生み出すものである。

劣勢や対峙のときには、「負けない」ことを優先しなければならぬ。だが、「負けない」ことが染みつくくと、「勝ちに出る」足がついてこないようになる。今や、国鉄闘争が「勝ち戦」になっていることを、意志統一しなければならぬ。まだ半信半疑の組合員、家族も多いだろう。

この「情勢の決定的変化」をどれだけ確信を持って受けとめるか。ここにかかっている。強固な意志統一は、社会全体そして職場での宣伝・組織活動に大きな活力を与える。だからこそ、全国大会を前後して、徹底した討論によって、しっかりと確認していただきたい。そして迫力あふれる行動に移すことを重ねて願うしだいである。

◇ 読者からのおたより ◇

拡大します まだまだ拡大の展望があります。心配しないでがんばって。(静岡・S)
編集部より 先日はごめんなさい。近頃、JR事故が多いんですね。三日連続です。静岡停車のひかりに乗れませんでした。次の機会に埋め合わせます。

社民党の皆さんがんばって 社民の人はいろいろいうけど、特措法に反対するアピールも弱いし、介護保険も賛成、医療費もはつきりしないし、本音がなんなのか。はつきりして欲しい。現場の社民の人ならば悩んでいるでしょう。一緒にがんばろう。(千葉・Y子)
編集部より 今はコップの中の争いをやる時じゃありませんもの。Y子氏に賛成。

「山下節」に勇氣 山下俊幸氏を招き「まなぶ講演会」を開催。久々に元気の出る話でした。その後の交流会での「山下節」でさらに勇氣づけられました。(藤沢・M)

編集部より 「愛があれば」が山下氏の口ぐせ。国労闘争団への「愛」はものすごい。反合理化闘争交流集会 当地では先日、第二九次まなぶ講演会を七〇名の仲間が結集し実施。連合では第十回反合理化闘争交流集会を七月一〇日に開催、各職場の合理化の実態のつき合わせとたたかいの意思統一を図るため集会をおこないます。(北海道・I)

編集部より 占冠の連合は「新社会党支持」を決めていらっしゃるんですって。Iさんお会いしたい。

これから 採用差別事件もこれからだと思えます。地域、職場の仲間との連帯でたたかっています。(国労・T)

編集部より 国鉄闘争は国労自らが「国家的不当労働行為」と位置づけ続けていらつしやるように、まさに階級闘争です。もつとも弱い環がJR。ここに打撃を与えて。

購読します 以前から購読したいと思いつながら、今回からよろしく。(鹿児島・K子)
編集部より 購読、心からありがとうございます。

闘争団の仲間とともに 厳しい闘いの連続ですが、闘争団の仲間とともに最後まで闘いぬこうと思っております。今年の北海道・新得総会は地元でおこなわれることになりました。一泊二日で闘争団、JR組合員、退職者が集まります。(神奈川・H)

編集部より 北海道、九州の仲間の団結力すごいですね。さらにがんばって！
学習会ありがとう 行革・規制緩和の学習会ありがとうございます。生かしがらば。(広島・Y)

編集部より 久しぶりの広島、楽しかった。これからはさらに楽しくなる。
配誌できず 仲間の異動で配誌できなくなりました。次回から私だけです。(埼玉・K)
編集部より どこもすさまじいばかりの労務管理。Kさんだけではありません。労働者を将棋の駒のように動かして、「動けない奴」はやめろですから。

創刊号からの読者です 今年から貴誌の担当者になりました。創刊号よりの読者です。国鉄闘争は十年すぎ、大きな山場がかかっています。しかしもう一つ盛り上がり不足しています。全国の仲間と奮闘します。(茨城・N)

編集部より 十一月一日で満二〇年を迎えます。「二〇年の集い」を計画中(十一月前後予定)。お知恵貸していただければ嬉しい。

さらなる発展を 国鉄闘争はまさに国家との闘い(階級闘争)へ。貴通信二〇年にむけてさらなる発展を。(旭川・K)

編集部より 『通信』二〇年の集い、何かいい企画ありませんか。よろしく